

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第88期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社P A L T A C
【英訳名】	P A L T A C C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 清隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	765,654	785,833	831,899	794,221	860,350
経常利益 (百万円)	14,013	14,880	15,779	16,322	18,556
当期純利益 (百万円)	6,159	8,397	9,185	10,267	11,929
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	12,482	15,869	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	55,853	63,553	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	111,421	125,756	132,427	143,535	154,976
総資産額 (百万円)	292,969	302,851	325,189	318,186	351,880
1株当たり純資産額 (円)	1,994.96	1,978.85	2,083.86	2,258.71	2,438.74
1株当たり配当額 (円)	40.00	42.00	43.00	45.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(21.00)	(22.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.28	144.41	144.54	161.58	187.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	41.5	40.7	45.1	44.0
自己資本利益率 (%)	5.7	7.1	7.1	7.4	8.0
株価収益率 (倍)	10.8	8.4	8.1	10.5	10.6
配当性向 (%)	30.2	29.1	29.7	27.8	26.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,742	11,792	3,340	23,204	5,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,198	9,982	11,686	365	19,327
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,460	2,705	1,191	15,464	10,675
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,452	20,556	13,402	21,507	18,082
従業員数 (人)	2,288	2,284	2,250	2,202	2,245
(外、平均臨時雇用者数)	(5,217)	(5,101)	(5,131)	(5,078)	(4,973)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含めておりません。

3. 第84期において1株につき1.5株の株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第88期において会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、第87期については、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更) 及び (表示方法の変更)」に記載しております。

2【沿革】

年月	事項
明治31年12月	角倉種次郎が、化粧品・小間物商として「おぼこ号角倉支店」を創業。
大正7年5月	合資会社角倉商店設立。
昭和3年12月	業容の拡大を図るため、合資会社を株式会社に改組。株式会社角倉商店に商号を変更。
昭和13年4月	雑貨関係の販売を目的に角倉商事株式会社設立。
昭和19年2月	戦時下の事業継続を図るため、角倉商事株式会社を角倉化工株式会社に商号を変更。
昭和22年3月	角倉化工株式会社を大五商事株式会社に商号を変更。
昭和24年5月	大五商事株式会社を株式会社大粧に商号を変更。
昭和25年12月	株式会社角倉商店が経営の効率化を目的に株式会社大粧と合併。
昭和26年1月	株式会社大粧に商号を変更。
昭和39年1月	株式会社名粧と合併。愛知県名古屋市西区に名古屋支社開設。
昭和40年1月	株式会社大粧堂と合併。東京都千代田区に東京支社開設。
昭和51年10月	株式会社大粧を株式会社パルタックに商号を変更。
昭和52年4月	株式会社大伸と合併。福岡県博多区に福岡支社（現九州支社）開設。
昭和63年5月	株式を日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、東京・大阪両地区で売買開始。
平成10年4月	北陸・中部地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和と合併。
平成10年10月	関東首都圏の販売強化及び経営体質強化のため、株式会社ドメス、株式会社スミック及び株式会社折目の3社それぞれの営業の一部譲受け。横浜支社開設。
平成11年3月	集約による物流の効率化を図るためR D C近畿開設。（1）
平成11年10月	仙台支店（現東北支社）開設。
平成13年10月	山陽地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和パルタックと合併。広島支店（現中四国支社）開設。
平成13年11月	集約による物流の効率化を図るためR D C九州開設。
平成14年4月	株式会社香川パルタック、株式会社徳島パルタック及び株式会社シンコーパルタックの3社と合併。四国支店（現中四国支社）開設。
平成14年10月	物流受託事業展開のため、株式会社ワッツ・ジャパン設立。
平成15年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため株式会社小川屋と合併。関東支社開設。
平成15年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため加納商事株式会社と合併。
平成15年12月	集約による物流の効率化を図るためR D C東京開設。
平成16年9月	物流受託事業展開のため、株式会社アイザス設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 J A S D A Q市場）に株式を上場。
平成17年1月	産業再生機構の支援を受けていた粧連株式会社から営業譲受け。北海道支社開設。
平成17年3月	集約による物流の効率化を図るためR D C新潟開設。
平成17年4月	株式会社鹿児島パルタックと合併。鹿児島支店開設。
平成17年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C四国開設。
平成17年9月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 J A S D A Q市場）上場廃止。
平成17年10月	医療用医薬品等卸株式会社メディセオホールディングス（東証一部上場）との株式交換の方法により経営統合。同社の完全子会社となる。また、同社は株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現㈱メディパルホールディングス）に商号を変更。
平成18年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現㈱メディパルホールディングス）の完全子会社である株式会社アルコスと合併。
平成18年10月	株式会社クラヤ三星堂（現㈱メディセオ）、株式会社エバルスよりヘルスケア事業の営業を譲受け。
平成18年12月	集約による物流の効率化を図るためR D C中国開設。
平成19年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C堺開設。
平成19年7月	完全子会社の松江共和物産株式会社と合併。

年月	事項
平成20年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現(株)メディパルホールディングス)の完全子会社である株式会社コパショウと合併。株式会社パルタックK Sに商号を変更。
平成20年10月	完全子会社の株式会社エイコーと合併。
平成21年3月	完全子会社の株式会社アイザス、株式会社ワッツ・ジャパンと合併。
平成21年4月	株式会社P a l t a cに商号を変更。
平成21年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C北海道開設。
平成21年11月	東北地区における物流の効率化を図るためR D C東北開設。
平成22年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。(2)
平成22年10月	物流受託事業の基盤強化のため、高槻物流センター開設。
平成23年1月	神奈川地区及び首都圏での高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、当社最大規模のR D C横浜開設。
平成23年2月	沖縄県における高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、R D C沖縄開設。
平成24年3月	B C P (事業継続計画)の強化及び本社機能の効率化を図るため大阪市中央区に本社移転。
平成24年11月	東海地区における物流拠点の集約及び出荷能力の増強を図るためR D C中部を開設。
平成25年4月	中国地区及び四国地区の営業強化のため、両地区の支社を統合し中四国支社を開設。
平成25年8月	東北地区におけるR D C東北との2拠点体制による物流の効率化を図るためR D C宮城開設。
平成25年10月	北陸地区における物流の効率化を図るためR D C北陸開設。
平成27年7月	株式会社P A L T A Cに商号を変更。
平成27年7月	関東地区における出荷能力の増強と生産性の向上を図るため、当社最大規模となるR D C関東開設。
平成27年10月	東北地区における物流の効率化を図るため、F D C青森及びF D C八戸開設。(3)
平成27年10月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため、伊東秀商事株式会社と合併。
平成28年4月	東海地区及び北陸地区の営業強化のため、中部支社を名古屋支社と北陸支社に分割。

- (注) 1. R D C (Regional Distribution Center)とは大型物流センターのことをいいます。
2. 平成25年7月に大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されました。
3. F D C (Front Distribution Center)とはR D Cを支援する仕分センターのことをいいます。

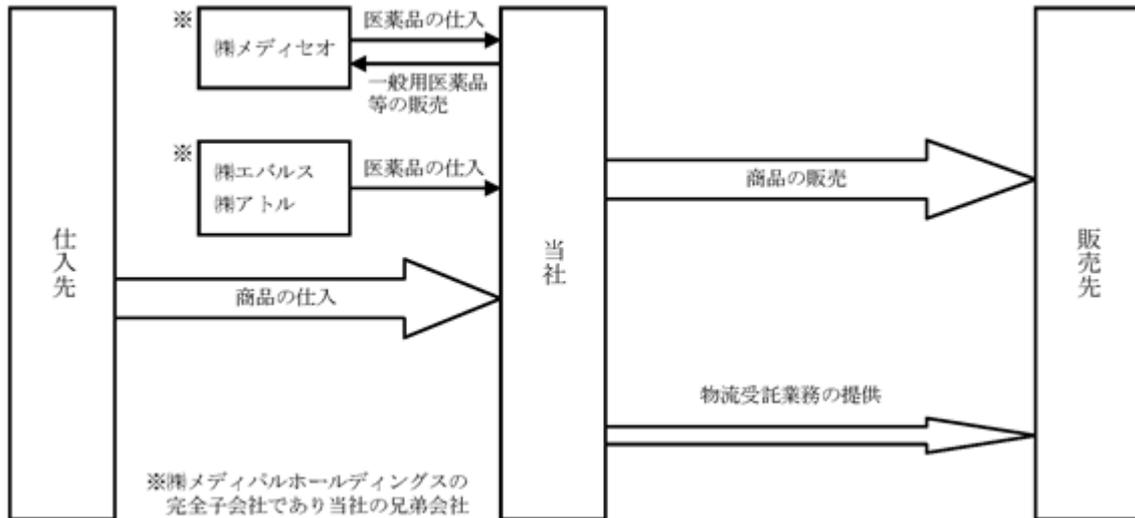
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社メディカルホールディングスを親会社として、当社と非連結子会社1社で構成されており、全国のドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等に化粧品・日用品、一般用医薬品等を販売する卸売事業を主たる事業としております。「美と健康」に関する生活必需品をフルラインで安定的に供給する卸売業として、生産から店舗、さらにはリサイクルまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化に貢献する安心・安全、高品質及びローコストの物流機能、並びに需要開発や店舗作業の効率化に貢献する営業機能を提供しております。当社の事業基盤となる物流については、広域をカバーするRDCを全国に設置し、独自で開発した物流機器を駆使して入庫から出庫までの高品質・ローコスト体制を構築しております。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(親会社) ㈱メディopalホールディングス	東京都中央区	22,398	持株会社として関係 会社の支配・管理・ 支援	被所有 50.2	保険料等の支払・受取 役員の兼任等

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、代表的な事業の名称を記載しております。
2. 同社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,245(4,973)	45.0	17.8	6,349,566

区分	従業員数(人)
卸売事業	2,178(4,971)
全社(共通)	67(2)
合計	2,245(4,973)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、社外への出向者(4名)を除き、嘱託(136名)を含めております。
3. 臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(労働時間を月間150時間で換算)を従業員数欄に()外数で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(休職者を含む)は除いております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。
6. 当社は、卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

平成28年3月31日現在

名称	結成年月日	組合員数(人)
P A L T A C 労働組合	平成19年3月1日	1,797

- (注) 1. 上部組織には所属していません。
2. 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当事業年度より「配送費に関する会計方針の変更」及び「仕入割引に関する会計方針の変更」並びに「不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価に関する表示方法の変更」を行ったため、前年同期比較にあたっては、前年同期数値について遡及適用・組替後の数値に基づき算出しております。

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行の各種政策効果等により、企業業績や雇用環境が改善するなど緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとするアジア新興国における海外景気の下振れが国内景気を下押しする懸念もあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、緩やかながら、雇用・所得環境の持ち直し等に伴う消費マインドの改善や一部地域における訪日外国人のインバウンド消費の拡大などにより、市場環境は改善傾向で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び、安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者のみなさまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は、前事業年度において中期経営計画を1年前倒しで達成したことに伴い、「社会に真に必要なとされる中間流通業に向けた取組み」をビジョンとする新たな中期経営計画（3ヵ年）を策定いたしました。中期経営計画におきましては、情報提供力を高めるための「情報システムの強化」、業務の高度化・効率化を担う「人材の育成」、社内はもとより小売業・メーカーとの取組み強化によるサプライチェーン全体の「さらなる生産性向上」、そして安心・安全をベースとした営業・物流などの中間流通業としての「機能強化」を加速することにより、持続的成長による企業価値向上に努めてまいります。これらの取組みに力強く挑戦し続ける企業であるために、平成27年7月1日をもって、商号を「株式会社P a l t a c」から「株式会社P A L T A C」に変更いたしました。

将来の事業基盤強化に向け、当社最大規模となる「RDC関東」（埼玉県岡岡市）を新設し平成27年8月から出荷を開始するとともに、「RDC東北」（岩手県花巻市）増設と「FDC青森」（青森県青森市）及び「FDC八戸」（青森県八戸市）の新設を完了し同年10月から出荷を開始するなど、設備投資を行いました。

また、平成27年10月1日をもって化粧品・日用品卸売事業を行う伊東秀商事株式会社と合併し、取扱高の増加と両社の持つ事業資産・ノウハウを集約することによる、さらなる生産性向上を目指した取組みを開始いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高8,603億50百万円（前期比8.3%増）、営業利益161億1百万円（前期比13.6%増）、経常利益185億56百万円（前期比13.7%増）、当期純利益119億29百万円（前期比16.2%増）となりました。

なお、当事業年度より、当社の報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末より34億25百万円減少し、180億82百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は52億26百万円（前期比179億78百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益173億55百万円、減価償却費49億85百万円、売上債権の増加額96億94百万円、たな卸資産の増加額40億56百万円、仕入債務の増加額53億41百万円、未払消費税等の減少額26億86百万円、法人税等の支払額63億13百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は193億27百万円（前期は3億65百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出155億56百万円、合併による支出40億40百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は106億75百万円（前期は154億64百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増加60億円、長期借入れによる収入145億円、長期借入金の返済による支出67億54百万円、配当金の支払額29億87百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、卸売事業を営んでいるため生産、受注の実績はありません。このため、販売実績について記載していません。

(1) 販売方法

当社は化粧品・日用品、一般用医薬品等の卸売業であり、メーカー及び商社から仕入れた商品を量販店、小売店及び卸売業者等へ販売しております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類別の名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
化粧品	216,982	109.2
日用品	365,910	108.4
医薬品	127,655	106.8
健康・衛生関連品	136,776	110.7
その他	13,025	87.6
合計	860,350	108.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 当事業年度より報告セグメントを「卸売事業」の単一セグメントに変更しております。なお、前年同期比につきましては、前事業年度の数値を組替えて算定しております。

当事業年度における販売実績を販売先業態別に示すと、次のとおりであります。

販売先業態別の名称		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(百万円)	
Drug	ドラッグストア	526,317	111.0
HC	ホームセンター	88,175	105.5
CVS	コンビニエンスストア	60,834	96.4
SM、SSM	スーパーマーケット、スーパースーパーマーケット	55,451	104.6
DS、Su.C	ディスカウントストア、スーパーセンター	48,445	108.5
GMS	ゼネラルマーチャングストア	48,274	100.9
その他	輸出、その他	32,852	117.8
合計		860,350	108.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 当事業年度より報告セグメントを「卸売事業」の単一セグメントに変更しております。なお、前年同期比につきましては、前事業年度の数値を組替えて算定しております。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展や人口減少による人材不足等の社会構造の変化、及び価格競争の激化、小売業界におけるグループ化、企業統合等による再編の加速化や異業種との合従連衡など市場構造の変化が目まぐるしく続くものと思われまます。このような環境を背景に、生産・流通・小売のサプライチェーン全体での生産性向上が求められ、その中間に位置する卸売業の役割・使命はますます大きくなっておりまます。当社といたしましては、既成概念にとらわれることなく環境の変化に対応し、持続的成長による企業価値向上に向けて邁進してまいりまます。当社は、以下の事項を対処すべき課題として認識し、中期経営計画等で取組んでおりまます。

機能強化を支える「情報システムの強化」

高度情報化社会に対応し、化粧品・日用品、一般用医薬品をフルラインで扱える強みをより活かすために基幹システムをはじめとする既存システムの刷新・改善を行うことで、営業活動における「情報提供力、提案力」を強化できる体制整備を進めてまいりまます。併せて、当社が持つ業界最大規模の情報を「数値の見える化」等により、サプライチェーン全体の最適化・効率化に向けた取組みを加速させてまいりまます。

環境変化に耐えうる「さらなる生産性向上」

社内の商品発注から納品に至るまでの全ての業務の見直しを継続的に推進し、生産性向上に努めてまいりまます。国内最大市場である関東エリアにおいて、出荷能力向上と既存センターとの連携による同エリア全体での生産性向上に努め、そこで培ったノウハウを、全国の各センターに反映してまいりまます。同時に、業務集約など組織体制の見直しを図り、将来の環境変化に左右されない効率の高い事業基盤を構築してまいりまます。

中間流通業としての「機能強化」

当社が持つ「安心・安全」をベースとした営業力・物流力を活用し、小売業・メーカーとの連携強化を図り、それぞれが利益を確保できる効果的な仕組み作りを取組み、サプライチェーン全体における中間流通業としての価値を高めてまいりまます。また、小売業・メーカーにおける収益・コスト改善等の様々なニーズに的確にお応えできる体制を整え、営業のみならず物流部門、システム部門等の連携による、チーム営業体制を強化してまいりまます。同時に自然災害などの有事の際にも「止めない物流」体制を強化することで、生活必需品を扱う当社が、小売業ひいては消費者のみならずさまにとってなくてはならない「社会インフラ企業」になりえるよう努めてまいりまます。

持続的成長を実現させる「人材の育成」

商品を製造していない中間流通業において、「人材」は最大の経営資源であると認識しておりまます。次世代の育成や各個人のスキル・知識を向上させる取組みを実行すると共に、それらの有能な人材が活躍できる環境を整えることにより、業務の高度化・効率化を図れる人材を確保してまいりまます。

社内管理体制の強化

C S R（企業の社会的責任）に対する取組みは、企業の成長と存続を左右する重要な課題と認識しておりまます。当社としては、コーポレート・ガバナンス体制、リスクマネジメント体制の一層の強化を図り、経営の透明性・健全性を確保してまいりまます。また、社内管理体制の強化を図り、生産性の高い強固な企業体質の確立に努めてまいりまます。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合による投資コストの増加と価格競争リスク

他事業者との競合規模や当社の事業領域が拡大しており、これらに対応すべく物流・情報システム機能の充実・拡大に伴う設備投資が必要となる可能性があります。この場合、減価償却費の増加や設備の運営・管理に係る人件費・諸経費等の増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売価格競争の激化により、当社が期待する利益率の確保が十分にできない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権回収リスク

当社は、販売先との継続取引に伴う債権について、当該販売先との密な連携体制の強化や当社内における債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生のリスクを抑える活動を行っておりますが、結果として販売先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 商品在庫リスク

当社が所有する商品在庫及び販売先からの返品在庫は、ほとんどが仕入先へ返品が可能のため商品在庫リスクを回避することができますが、仕入先の破産や民事再生等が発生した場合、商品在庫の価値低下を招くと同時に返品が不能となるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特有の法的規制等に係るもの

当社は、一般用医薬品及びその関連商品を取り扱っております。このため主に医薬品医療機器等法（旧薬事法）などの関連法規の規制を受けており、各事業所が所轄の都道府県知事より必要な許可、登録、指定及び免許を受け、あるいは監督官公庁に届出の後、販売活動を行っております。このため、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や許認可等が得られない場合は、販売できる商品が制限され事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

当社の業績は、第4四半期において、他の各四半期に比べて売上高は減少する傾向にあり、利益も売上高の変動の影響を受けて減少する傾向になっております。

これは主に、1月は年末にかけて日用品をまとめて購入する消費需要が12月に発生する影響により、また2月は営業日数が少ないため他の月に比べて売上高が少なくなることによりです。

このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の当社の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、平成28年3月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

	平成28年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
売上高（百万円）	209,958	215,533	226,671	208,186	860,350
（構成比％）	(24.4)	(25.1)	(26.3)	(24.2)	(100.0)
営業利益（百万円）	3,806	4,624	4,260	3,409	16,101
（構成比％）	(23.6)	(28.7)	(26.5)	(21.2)	(100.0)
経常利益（百万円）	4,345	5,057	4,876	4,276	18,556
（構成比％）	(23.4)	(27.3)	(26.3)	(23.0)	(100.0)

（注）売上高には、消費税等を含めておりません。

(6) 自然災害等の発生

当社は、全国に多数の事業所、物流センターを設置し事業を展開しております。自然災害等における損失を最小限に抑えるため、一部の事業所の物流機能が不全となった場合においても、他の事業所からバックアップできる体制を敷くなど、BCPの整備に努めておりますが、大規模な地震等による甚大な自然災害が発生した場合においては、ライフラインや交通網が寸断され、商品調達やバックアップ体制が機能しない可能性があり、物流サービスの提供などに支障が生じ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブル

当社は、重要な営業・物流施設であるRDCの運営・管理において、複雑にプログラミングされた独自の物流システムを用いるなど、当社の事業運営は、コンピュータネットワークシステムに依拠しております。

このため当社では基幹コンピュータ機器は、耐震設備及び自家発電装置を備えたデータセンターに設置し、別媒体（ディスク及び磁気テープ）により定期的にデータのバックアップを行い、またコンピュータウィルスの侵入を防ぐ対策を講じておりますが、大規模な自然災害や事故又はコンピュータウィルスの侵入等により機能停止した場合、販売・物流に大きな支障が生じる可能性があります。

(8) 親会社グループとの関係

当社は、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、親会社グループは、主に「医療用医薬品卸売事業」を行っており、取り扱い商品や流通形態等が大きく異なることから、現状は親会社グループの事業との間に競合関係はなく、当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではありません。また、当社の事業戦略、人事政策等につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ、決定しております。現状は、これら親会社グループとの関係については大きな変更を想定しておりませんが、仮に将来において親会社グループが当社と同一の事業に参入し新たな競合関係が発生するなど親会社グループが経営方針を変更した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末現在の親会社グループとの関係につきましては、次のとおりであります。

資本関係

当社親会社である株式会社メディパルホールディングスの持株比率は50.12%となっております。

人的関係

[役員の兼任]

当社取締役副会長折目光司は、親会社グループにおける「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」セグメントの代表者として当社の業績等の報告、業界動向の説明を行うだけでなく、親会社に対する当社としての適切な主張等を行うことにより、親会社からの独立性を確保することを目的として親会社の取締役を兼任しております。

なお、同氏は平成28年6月24日開催予定の親会社の定時株主総会終結の時をもって同社取締役を退任する予定であります。

また、当社取締役副社長執行役員二宮邦夫は、同日付で親会社の取締役に就任する予定であります。

取引関係

関連当事者取引のうち、親会社グループに関連する取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	取引内容	取引金額		取引条件等
		平成27年3月期	平成28年3月期	
(親会社) ㈱メディパルホールディングス	保険料の支払	12	12	団体保険を親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払しております。
	保険金等の受取	15	9	保険契約に基づき、保険金等を受取しております。
(兄弟会社) ㈱メディセオ	確定拠出年金信託報酬の支払	2	2	親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払しております。
	商品の販売等	627	645	卸売業者間の取引条件を勘案して決定しております。
	商品の仕入	62	45	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
	不動産の賃貸	56	56	第三者機関の価格査定を基に決定しております。
(兄弟会社) ㈱エパルス	商品の仕入	3	1	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
(兄弟会社) ㈱アトル	商品の仕入	8	6	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
(兄弟会社) ㈱トリム	保険料の支払	217	229	当社の保険代理店として取引しており、第三者の取引条件と同等であります。

(注) 上記には、消費税等を含めておりません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年8月11日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、伊東秀商事株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ661億29百万円増加し、8,603億50百万円（前期比8.3%増）となりました。この主な要因は、雇用・所得環境の持ち直し等に伴う消費マインドの改善や一部地域における訪日外国人のインバウンド消費の拡大、並びに伊東秀商事株式会社との合併（効力発生日：平成27年10月1日）等によるものであります。

（売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い前事業年度に比べ51億19百万円増加し、671億4百万円（前期比8.3%増）となりました。販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴い額では増加したものの対売上高比率では5.9%（前期比0.1%減）となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比べ19億24百万円増加し、161億1百万円（前期比13.6%増）となりました。

（営業外損益、経常利益）

営業外収益は、前事業年度に比べ2億69百万円増加し、28億35百万円となりました。また営業外費用は、前事業年度に比べ40百万円減少し、3億80百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ22億34百万円増加し、185億56百万円（前期比13.7%増）となりました。

（特別損益、当期純利益）

特別利益は、前事業年度に比べ3億46百万円減少し、89百万円となりました。この主な要因は、前事業年度において、株式売却に伴う投資有価証券売却益を計上したこと等によるものであります。特別損失は、前事業年度に比べ5億25百万円増加し、12億90百万円となりました。この主な要因は、前事業年度において株式の評価替に伴う投資有価証券評価損を計上したこと及び当事業年度において物流センター閉鎖に伴い減損損失を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べ16億61百万円増加し、119億29百万円（前期比16.2%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「1. 業績等の概要（1）業績」及び「3. 対処すべき課題」を参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務方針

当社は、常に事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財務体質を目指し、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当事業年度末現在において、当社の流動性は十分な水準にあり、財務の柔軟性は高いと考えております。

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は、3,518億80百万円（前期比10.6%増）となりました。その内訳は主に、現金及び預金180億82百万円、売掛金1,598億76百万円、商品及び製品392億17百万円、未収入金144億95百万円、固定資産1,107億円であります。

負債につきましては、1,969億4百万円（前期比12.7%増）となりました。その内訳は主に、買掛金1,218億57百万円、短期借入金234億円、未払金150億65百万円、長期借入金121億50百万円であります。

純資産につきましては、1,549億76百万円（前期比8.0%増）となりました。その内訳は主に、資本金158億69百万円、資本剰余金278億27百万円、利益剰余金1,033億54百万円であります。

キャッシュ・フロー

当事業年度の資金の状況として、営業活動の結果得られた資金は52億26百万円（前期比179億78百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益173億55百万円、減価償却費49億85百万円、売上債権の増加額96億94百万円、たな卸資産の増加額40億56百万円、仕入債務の増加額53億41百万円、未払消費税等の減少額26億86百万円、法人税等の支払額63億13百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は193億27百万円（前期は3億65百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出155億56百万円、合併による支出40億40百万円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は106億75百万円（前期は154億64百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増加60億円、長期借入れによる収入145億円、長期借入金の返済による支出67億54百万円、配当金の支払額29億87百万円によるものであります。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、180億82百万円となりました。

当社の現在のキャッシュ・フローの状況において、営業活動による資金の創出、金融機関からの円滑な資金の借入及び適正な手元資金の保有が図られており、財務方針に基づく流動性及び財務の柔軟性は確保できていると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3. 対処すべき課題」を参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、従前より「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」を目指し、R D Cの建設を進めてまいりました。

当事業年度の設備投資の総額は155億83百万円であり、その主な内容はR D C関東の建設73億20百万円、R D C東北の増設35億39百万円、F D C青森の建設13億40百万円、F D C八戸の建設7億30百万円、R D C堺の土地取得22億45百万円であります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産		
本社 (大阪府中央区)	事務所・統括業務施設	829	9	52	389 (1,187)	10	1,292	198 [25]
北海道支社 R D C 北海道 (北海道北広島市)	事務所・物流設備	2,469	534	7	564 (34,397)	3	3,579	109 [215]
東北支社 R D C 宮城 (宮城県白石市)	事務所・物流設備	2,054	1,011	15	416 (38,327)	2	3,499	63 [181]
岩手支店 R D C 東北 (岩手県花巻市)	事務所・物流設備	4,267	1,403	21	315 (40,091)	2	6,011	32 [166]
青森支店 F D C 青森 (青森県青森市)	事務所・物流設備	1,265	6	8	293 (21,397)	0	1,574	14 [10]
関東支社 (群馬県館林市)	事務所・物流設備	563	8	11	587 (39,898)	0	1,171	57 [121]
新潟支店 R D C 新潟 (新潟県見附市)	事務所・物流設備	524	48	1	339 (14,461)	1	916	22 [90]
埼玉支店 R D C 関東 (埼玉県白岡市)	事務所・物流設備	4,333	2,384	45	4,016 (83,351)	12	10,793	99 [252]
東京支社 R D C 東京 (千葉県浦安市)	事務所・物流設備	1,168	162	11	2,931 (24,960)	13	4,287	182 [463]
横浜支社 R D C 横浜 (神奈川県座間市)	事務所・物流設備	2,351	894	13	6,057 (41,686)	8	9,325	171 [321]
中部支社 R D C 中部 (愛知県春日井市)	事務所・物流設備	2,810	1,412	16	3,784 (31,996)	5	8,029	137 [354]
金沢支店 R D C 北陸 (石川県能美市)	事務所・物流設備	2,128	1,066	16	892 (39,669)	3	4,107	65 [244]
R D C 春日井 (愛知県春日井市)	事務所・物流設備	1,319	194	5	1,498 (41,083)	1	3,020	24 [446]
大垣支店 大垣物流センター (岐阜県大垣市)	事務所・物流設備	741	98	4	1,039 (21,853)	1	1,886	37 [219]
近畿支社 R D C 近畿 (大阪府泉大津市)	事務所・物流設備	1,076	105	5	3,796 (27,020)	4	4,988	242 [372]

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産		合計
R D C 堺 (堺市西区)	事務所・物流設備	1,847	289	1	2,245 (40,823)	2	4,386	39 [348]
高槻支店 高槻物流センター (大阪府高槻市)	事務所・物流設備	2,091	816	10	4,174 (38,517)	1	7,094	44 [304]
中四国支社 R D C 中国 (広島市安佐南区)	事務所・物流設備	1,392	280	3	1,980 (29,465)	2	3,659	78 [209]
四国営業部 R D C 四国 (香川県観音寺市)	事務所・物流設備	888	99	1	509 (20,640)	2	1,501	42 [116]
九州支社 R D C 九州 (福岡県小郡市)	事務所・物流設備	1,040	332	9	1,102 (28,933)	3	2,488	155 [352]
沖縄支店 R D C 沖縄 (沖縄県うるま市)	事務所・物流設備	716	76	5	413 (15,500)	3	1,216	34 [63]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数には嘱託を含み、社外への出向者及び臨時雇用者は含まれておりません。

3. 従業員数の[]は臨時雇用者数で、外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、先行投資型のR D C建設が主なもので、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。
なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
R D C 関東 (注) 2	埼玉県 白岡市	事務所・ 物流設備	17,000	11,190	自己資金 及び借入金	平成24年 7月	平成28年 3月	(注) 4
事務所用土地建物 (注) 3	東京都 北区	事務所	3,075	-	自己資金 及び借入金	平成28年 4月	平成28年 6月	-
(仮称) F D C 広島	広島市 佐伯区	事務所・ 物流設備	3,530	-	自己資金 及び借入金	平成28年 5月	平成29年 4月	(注) 4

(注) 1. 上記には、消費税等を含めておりません。

2. 「R D C 関東」は、平成27年7月に社屋を1棟竣工しております。

当事業年度末以降、当該設備の改修及び2棟目「(仮称) F D C 白岡」を着手予定であり、「R D C 関東」と併せた投資予算金額総額を14,380百万円に、完了予定年月を平成29年3月にそれぞれ変更しております。

3. 当該設備は、平成28年6月に取得を完了しております。

4. 当該設備は、完成後の増加能力は測定できないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年1月1日 (注)1	18,617,828	55,853,485	-	12,482	-	13,210
平成24年12月11日 (注)2	6,700,000	62,553,485	2,947	15,429	2,947	16,157
平成24年12月26日 (注)3	1,000,000	63,553,485	439	15,869	439	16,597

(注)1. 株式分割(1:1.5)による増加であります。

2. 有償一般募集

発行価格 879円72銭

資本組入額 439円86銭

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 879円72銭

資本組入額 439円86銭

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	24	76	187	2	4,683	5,001	-
所有株式数(単元)	-	98,238	7,577	351,307	133,187	2	44,135	634,446	108,885
所有株式数の割合(%)	-	15.49	1.19	55.37	20.99	0.00	6.96	100	-

(注) 自己株式5,858株は、「個人その他」に58単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853,485	50.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,125,900	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,416,200	2.23
P A L T A C 従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	1,373,000	2.16
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,353,800	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,324,500	2.08
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	689,050	1.08
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	669,000	1.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	638,500	1.00
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	625,000	0.98
計	-	42,068,435	66.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,438,800	634,388	-
単元未満株式	普通株式 108,885	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,388	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P A L T A C	大阪市中央区 本町橋2番46号	5,800	-	5,800	0.01
計	-	5,800	-	5,800	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	208,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,858	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分と持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識の下、財務基盤の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。当面は、配当性向25%以上を目処とし、中長期的には業績拡大に応じた増配に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また、同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨も定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、売上高、利益ともに創業以来の過去最高を更新いたしましたので、1株当たり期末配当金を、直近の配当予想（平成27年10月29日）に比べ2円増配し、26円といたしました。これにより、既に実施済みの中間配当金1株当たり24円と合わせた年間配当金も2円増配となり50円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月29日 取締役会決議	1,525	24
平成28年5月12日 取締役会決議	1,652	26

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	1,619 1,189	1,242	1,428	1,783	2,657
最低（円）	1,247 961	924	1,082	1,145	1,659

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成24年1月1日、1株 1.5株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	2,482	2,460	2,488	2,209	2,189	2,123
最低（円）	2,041	2,164	2,097	1,900	1,659	1,770

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	C E O	三木田 國夫	昭和18年10月23日生	昭和41年3月 (株)大粧(現 (株)P A L T A C)入社 平成2年12月 取締役営業本部第一営業部長 平成7年10月 常務取締役営業本部長 平成8年12月 代表取締役副社長営業本部長 平成10年12月 代表取締役社長 平成17年10月 (株)メディセオ・パルタックホールディングス(現 (株)メディパルホールディングス)代表取締役副社長 平成20年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社取締役相談役 平成22年6月 代表取締役会長最高経営責任者 平成23年6月 代表取締役会長C E O 平成24年6月 代表取締役会長兼C E O(現任)	(注)3	139,373
代表取締役 社長	C O O	木村 清隆	昭和29年4月18日生	昭和48年3月 (株)大粧(現 (株)P A L T A C)入社 平成12年12月 取締役九州支社長 平成17年12月 取締役常務執行役員東京支社長 平成24年6月 取締役専務執行役員東日本営業本部長兼首都圏執行責任者 平成25年10月 取締役副社長執行役員営業統括本部長 平成26年4月 代表取締役社長兼C O O営業統括本部長 平成27年4月 代表取締役社長兼C O O(現任)	(注)3	39,696
代表取締役 副社長執行役員	管理担当	守永 雅	昭和23年5月1日生	昭和42年3月 (株)大粧(現 (株)P A L T A C)入社 平成10年12月 取締役東京支社リソース・マネジメント統括兼横浜支社リソース・マネジメント統括補佐 平成15年12月 常務取締役総務本部長 平成18年10月 取締役専務執行役員管理統括本部長 平成24年6月 代表取締役副社長執行役員管理・C S R担当 平成26年4月 代表取締役副社長執行役員管理担当(現任)	(注)3	56,129
取締役 副社長執行役員	営業統括本部長	二宮 邦夫	昭和31年2月22日生	昭和53年4月 (株)パルタック(現 (株)P A L T A C)入社 平成16年12月 執行役員商品本部長 平成20年4月 常務執行役員中国支社長 平成22年6月 専務執行役員近畿支社長 平成24年6月 取締役専務執行役員総務本部長 平成26年4月 取締役副社長執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 平成27年4月 取締役副社長執行役員営業統括本部長(現任)	(注)3	25,683

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	商品本部長	宮井 喜章	昭和27年2月9日生	昭和51年3月 (株)大粧(現 (株)PALTAC)入社 平成17年12月 執行役員LC事業部長 平成23年6月 常務執行役員LC事業本部長 平成24年6月 取締役専務執行役員LC・海外担当 平成27年4月 取締役専務執行役員海外事業本部長兼(株)ハバクリエーション代表取締役社長 平成28年4月 取締役専務執行役員商品本部長(現任)	(注)3	30,602
取締役 専務執行役員	CSR推進本部長	豊田 一憲	昭和29年6月16日生	昭和53年4月 (株)三星堂(現 (株)メディカルホールディングス)入社 平成16年7月 同社執行役員 平成23年4月 当社専務執行役員経営企画本部長 平成24年6月 取締役専務執行役員経営企画本部長 平成26年4月 取締役専務執行役員CSR推進本部長(現任)	(注)3	16,632
取締役 専務執行役員	財務本部長	田代 雅彦	昭和31年8月22日生	昭和54年4月 (株)三星堂(現 (株)メディカルホールディングス)入社 平成19年4月 当社中部支社営業統括部長 平成20年4月 執行役員財務本部副本部長 平成23年6月 常務執行役員財務本部長 平成26年4月 専務執行役員財務本部長 平成26年6月 取締役専務執行役員財務本部長(現任)	(注)3	22,319
取締役 専務執行役員	MK事業本部長	伊東 宏武	昭和28年8月27日生	昭和53年4月 伊東秀商事(株)(現 (株)PALTAC)入社 平成10年1月 同社専務取締役 平成15年11月 同社代表取締役社長 平成27年10月 当社専務執行役員MK事業本部長 平成28年6月 取締役専務執行役員MK事業本部長(現任)	(注)3	492
取締役		余郷 勝利	昭和20年7月18日生	昭和43年4月 トヨタ自動車販売(株)(現 トヨタ自動車(株))入社 平成8年6月 同社第5車両部長 平成11年6月 大阪トヨペット(株)常務取締役 平成16年6月 トヨタファイナンス(株)代表取締役副社長 平成18年6月 トヨタ東京カローラ(株)代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,272
取締役		野上 秀子	昭和30年2月2日生	昭和53年4月 (株)西武百貨店(現 (株)そごう・西武)入社 平成8年3月 同社池袋本店コミュニティカレッジ部長 平成9年2月 同社池袋本店婦人雑貨部長 平成12年2月 同社仙台店長 平成15年8月 同社渋谷店販売部長 平成19年2月 同社有楽町店長 平成23年5月 同社執行役員 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	456

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		金岡 幸宏	昭和35年3月27日生	昭和57年4月 小林製薬(株)入社 平成13年4月 (株)コバシヨウ(現 (株)P A L T A C)入社 平成15年10月 (株)青瑛(現 (株)P A L T A C)代表取締役社長 平成18年6月 (株)コバシヨウ執行役員 平成20年1月 同社取締役 平成20年4月 当社常務執行役員四国支社長 平成21年10月 常務執行役員経営企画本部長 平成22年10月 常務執行役員商品本部長 平成24年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	9,919
常勤監査役		萩原 庸介	昭和27年8月2日生	昭和50年3月 小林製薬(株)入社 平成13年4月 (株)コバシヨウ(現 (株)P A L T A C)入社 平成15年6月 同社常勤監査役 平成20年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	7,959
監査役		鈴木 秀夫	昭和18年1月3日生	昭和41年4月 野村證券(株)入社 昭和47年3月 同社海外投資顧問室 昭和48年6月 バンコックノムライインターナショナル常務取締役 昭和61年11月 野村国際(香港)有限公司代表取締役社長 平成2年6月 野村證券(株)取締役 平成6年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 平成11年5月 (株)ユニマットライフ代表取締役社長 平成17年4月 (株)ユニマットリバティール代表取締役社長 平成20年7月 同社取締役相談役 平成23年1月 当社顧問 平成23年6月 監査役(現任)	(注)6	3,772
監査役		小寺 陽平	昭和51年9月8日生	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 菊池綜合法律事務所入所 平成17年12月 小寺一矢法律事務所入所(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2,615
監査役		亀井 浩	昭和17年12月7日生	昭和42年4月 (株)マングラム入社 昭和56年6月 同社取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成8年6月 同社代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	456
計						361,375

- (注) 1. 取締役余郷勝利及び野上秀子は、社外取締役であります。
2. 監査役萩原庸介、鈴木秀夫、小寺陽平及び亀井浩は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 取締役会で決定した会社の方針に基づき、担当業務の執行にあたる者を執行役員と称し、上記の他23名おり、その役名、職名及び氏名は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	東京支社長	安田 健一
専務執行役員	秘書室長 兼 海外事業本部長	辻本 欽則
常務執行役員	営業本部長	糟谷 誠一
常務執行役員	名古屋支社長	野間 正裕
常務執行役員	物流本部長	和田 治
常務執行役員	北陸支社長	菅野 幸一
常務執行役員	情報システム本部長	新谷 尚志
常務執行役員	関東支社長	中曽根 義裕
常務執行役員	M K 事業本部 副本部長	伊東 章文
常務執行役員	財務本部 副本部長	森谷 晃佳
執行役員	総務本部長	磯部 良平
執行役員	ヘルスケア営業本部長	関 光彦
執行役員	経営企画室長	嶋田 政治
執行役員	L C 事業本部長	五味 威夫
執行役員	九州支社長	久田 英則
執行役員	R S 本部長	村井 浩
執行役員	北海道支社長	吉田 研一
執行役員	東北支社長	高山 博一
執行役員	近畿支社長	吉田 拓也
執行役員	M K 事業本部 営業部長	伊東 秀博
執行役員	C S R 推進本部 副本部長	久留宮 伸道
執行役員	横浜支社長	平田 雅史
執行役員	中四国支社長	山田 恭嵩

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と健全性を確保しながら、企業価値を最大限に高めていくことを重視した取組みを行っております。

取締役会は、経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

監査役は、取締役の職務執行について、適法性、効率性の観点から、厳正な監視を行っております。

また、業務全般にわたる適正な運営及び改善を目指し、計画的かつ全社的な内部監査を社長直轄の監査部が実施しております。

なお、当社は適宜行方質の高い情報開示こそがステークホルダーに対する責任を果たすことであり、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由

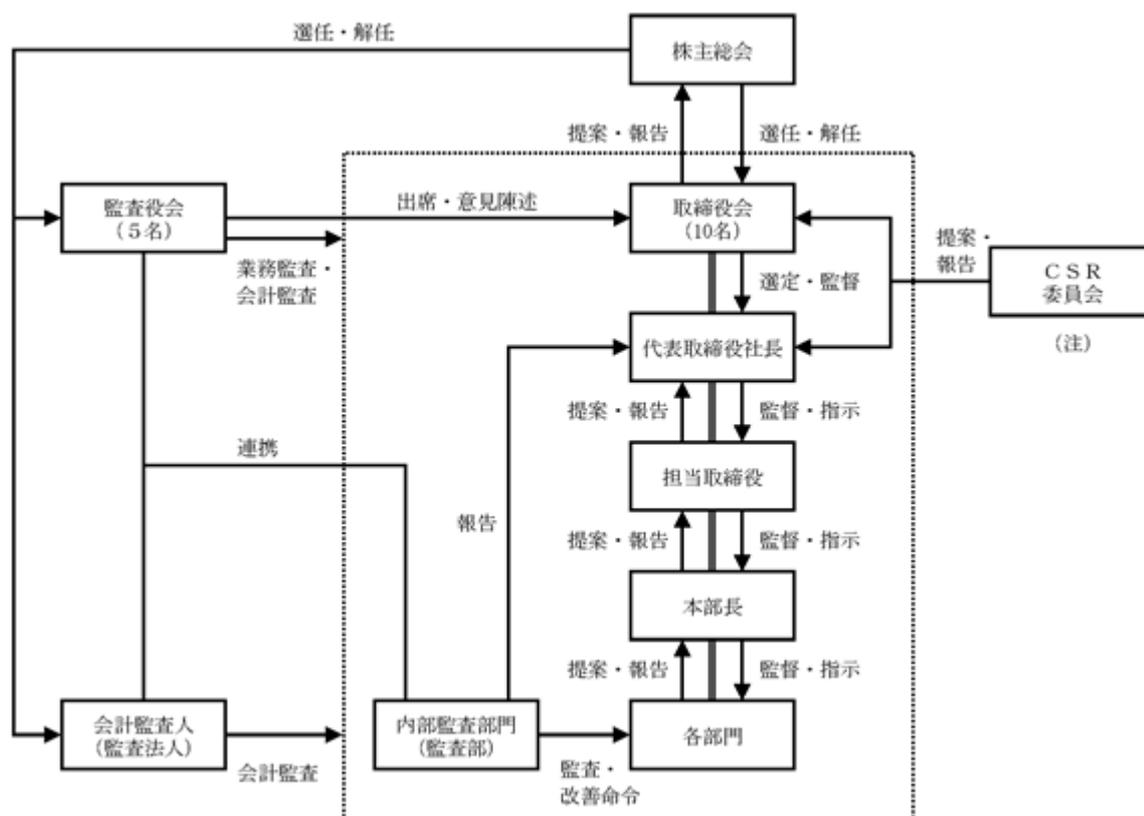
当社の取締役会は取締役10名（うち、社外取締役2名）で構成し、監査役出席のもと、原則毎月1回以上開催し、経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

また、当社は監査役会制度を採用し、監査役5名（うち、社外監査役4名）が就任しており、取締役の職務執行について、適法性、効率性の観点から、厳正な監視を行っております。各監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に係わる重要な会議への出席、部署往査、書類の閲覧、取締役との協議等により経営方針、職務執行状況を客観的な視点で監査しております。

また、社外監査役は、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係のない立場で、客観性及び独立性を確保した監査を実施しております。

以上により、当社は、経営に対する客観的・中立的な監視体制が有効に機能していると考えており、現状の体制を採用しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を表す模式図



(注) C S R 委員会はコンプライアンスに関する重大な問題が生じた場合等、必要に応じて開催される委員会であります。

また、当該委員会の事務局はC S R 推進本部が担当しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。

- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 事業展開の指標となる経営理念、会社の目標を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。さらに、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。
 - 2) 内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報管理規則、個人情報取扱基準等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理体制については、損失発生の未然の防止や早期発見のため、情報管理規則、情報セキュリティ・ポリシーをはじめ、リスクマネジメント基本規則、C S R 委員会規則その他各種社内規程、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、見直し等を行い、その周知徹底を図る。
また、大規模地震等災害発生時の使用人の安否や事業継続の可否を早期に把握するため、災害対策マニュアルや安否確認システムを導入している。
 - 2) 通常業務については、代表取締役社長の直轄組織である監査部が内部業務監査を行うものとし、リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、代表取締役社長が主体的役割を担う。
 - 3) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、C S R 推進本部が内部統制の維持・整備を進める部門とし、モニタリングを実施するための機能を、監査部に付加し、損失の危険を早期に発見することに努める。
 - 4) 反社会的勢力による経営活動への関与については、C S R 推進本部長のもと、同部門において一元的に管理することにより防止を徹底する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 経営組織及び職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締役会において制定し、これに基づき組織的かつ効率的な企業運営を行う。
 - 2) 代表取締役社長は、決算会議・営業会議などの会議体を主催し、組織間の意思統一や連携を図り、職務を執行する。
 - 3) 予算管理規則に基づき経営計画を策定し、I T を活用した効率的な業務を行う。
- 5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 社内規程を整備し、使用人に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。併せて、定期的な研修やC S R 委員会の活動を通じ、使用人に対して当社の社会的責任・法令遵守についての意識を啓蒙する。
 - 2) 公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、ガイドラインなどの制定を行うとともに、使用人に対し周知徹底を図る。
- 6．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社は、子会社と相互に連携を図ることにより、上記第1項から第5項までの体制の構築、運用、整備に努める。また、関係会社管理規則に則り、必要に応じて子会社に関係資料等を提出させ、経営計画や事業戦略等の重要事項の事前承認を行う。
 - 2) 監査部は、当社及び子会社に対して統一的な監査基準のもとに内部業務監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても、必要に応じて有効性評価を実施する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役から求めのあった場合は、以下の事項に準拠した専任の補助すべき使用人を置くこととする。

- 1) 監査役の職務を補助すべき専任の使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とする。
- 2) 監査役の職務を補助すべき専任の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 取締役は当該補助すべき使用人に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意する。

8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- 1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- 2) 上記の報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

- ・ 経営状況
- ・ 事業遂行状況
- ・ 財務状況、月次・四半期・期末決算状況
- ・ 監査部が実施した内部監査の結果
- ・ リスク管理の状況
- ・ コンプライアンスの状況（内部通報された事実を含む）
- ・ 事故・不正・苦情・トラブルの状況
- ・ 業績の発表内容・重要開示書類の内容、その他対外的に公表する事実

- 3) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請の有無を問わず、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役に報告する。
- 4) 監査役へ報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- 2) 監査役からの要請があった場合、監査部及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また重要会議へ監査役が出席すること、さらに内部監査部門、法務部門その他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の確保をする。
- 3) 当社は、監査役が監査の実施のために所用の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、経営目標の達成を阻害するリスク要因を可能な限り排除し、企業の社会的責任を果すことを目的に「リスクマネジメント基本規則」を制定し、リスク管理の統括部署であるCSR推進本部に重要なリスク情報を集約することで、網羅的なリスク管理を可能にする体制を構築しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

ト．取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間で、会社法第424条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づき、社外取締役及び常勤でない社外監査役との間で、それぞれ責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令に定める額となっており、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない場合に限定しております。

チ．中間配当及び剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元の高めるため、中間配当及び剰余金の配当等について、次のとおり定款に定めております。

- 1．取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨。
- 2．上記1のほか、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、「内部監査規則」に基づき、社長直轄の監査部（7名）が担当しております。監査部は年度ごとに作成した「監査計画書」に基づき、業務全般にわたる業務監査、会計監査及び財務報告に係る内部統制の有効性評価を実地監査もしくは書面監査又はこれを併用して行い、「監査報告書」を作成し、不適切な事項の速やかな改善を行っております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、CSR推進本部が内部統制の維持・整備を進める主管部門とし、そのモニタリングを実施するための機能を監査部が担うことで、損失の危険を早期に発見することに努めております。

監査役監査は、5名の監査役（うち、常勤監査役2名）で監査役会を構成し取締役の職務執行状況を監査しております。監査役は取締役会に出席し経営全般に対する監視機能を発揮するとともに、法令・定款違反、競業取引や利益相反取引等の事実の有無についての監査を実施しております。

また、監査部、監査役及び会計監査人は監査の相互補完及び効率性の観点から、適宜に情報の交換を行うとともに相互に連携し、監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

イ．員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

ロ．当社との関係

社外取締役については、余郷勝利及び野上秀子の2名を選任しており、各社外取締役と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

社外監査役については、萩原庸介、鈴木秀夫、小寺陽平及び亀井浩の4名を選任しており、各社外監査役と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

ハ．機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役余郷勝利は、日本を代表する自動車製造関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場から参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役野上秀子は、小売業界において培った豊富な経験・知識を有しており、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場から女性の目線で参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外監査役萩原庸介は、当社の事業分野である一般用医薬品業界における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社のコンプライアンス体制構築・維持の観点から、監査体制を強化することを目的に社外監査役として選任しております。

社外監査役鈴木秀夫は、金融関連企業を中心とした経営者としての豊富な経験と知識を活かし、独立した立場から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役小寺陽平は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識を有しており、主に適法性の観点から独立した立場で監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役亀井浩は、当社事業エリアである化粧品関連の製造業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

二．連携状況

監査役は、内部監査部門である監査部や会計監査人と適宜連携を図っており、その内容については、取締役会に先立ち開催される監査役会において社外監査役に報告・連携されており、社外監査役としての監査機能が十分に発揮できる体制を構築しております。

社外取締役についても必要に応じて社内各部門との相互連携を図ることのできる体制を整えております。

会計監査の状況

当社は、会計監査については有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる従事者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 土居 正明（継続監査年数4年）

指定有限責任社員 業務執行社員 三宅 潔（継続監査年数7年）

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士8名、その他7名

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役 を除く。)	627	439	-	179	-	8	12
監査役 (社外監査役 を除く。)	23	19	-	4	-	-	1
社外役員	78	69	-	8	-	-	6

(注)「その他」の内容は、社宅提供等の非金銭報酬として支給しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)					報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
三木田 國夫	取締役	提出会社	84	-	50	-	-	134

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬のうち、金銭報酬については平成18年6月26日開催の第78期定時株主総会決議により年額750百万円以内、非金銭報酬については平成21年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額200百万円以内と定められております。金銭報酬における個別の報酬額については、年間の限度額の範囲内において、取締役会において決定しております。非金銭報酬については、年間の限度額の範囲内において、内規に従い社宅の提供等を行っております。

監査役の報酬については、平成21年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額150百万円以内と定められており、各監査役の個別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	72銘柄
貸借対照表計上額の合計額	19,650百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クリエイティブSDホールディングス	574,628	2,936	商品流通業務における取組強化のため
ライオン株式会社	1,359,503	995	同上
株式会社マンダム	224,005	984	同上
株式会社イズミ	212,801	936	同上
エーザイ株式会社	94,766	808	同上
株式会社平和堂	215,782	593	同上
株式会社マツモトキヨシホールディングス	131,864	564	同上
株式会社クスリのアオキ	60,000	541	同上
ロート製薬株式会社	310,077	529	同上
イオン株式会社	382,544	504	同上
株式会社ココカラファイン	140,884	475	同上
久光製薬株式会社	93,735	462	同上
株式会社オークワ	426,444	395	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	150,802	341	同上
株式会社ジョイフル本田	74,000	340	同上
アステラス製薬株式会社	152,360	299	同上
株式会社パロー	107,280	278	同上
参天製薬株式会社	150,000	262	同上
小林製薬株式会社	26,260	225	同上
株式会社フジ	98,774	203	同上
株式会社CFSコーポレーション	221,750	194	同上
スギホールディングス株式会社	26,792	159	同上
ユニグループ・ホールディングス株式会社	172,042	115	同上
株式会社マミーマート	66,999	111	同上
株式会社ツルハホールディングス	12,000	110	同上
株式会社ライフコーポレーション	51,536	108	同上
ユニ・チャーム株式会社	34,200	107	同上
フマキラー株式会社	245,640	103	同上
株式会社サッポロドラッグストア	60,000	100	同上
株式会社キリン堂ホールディングス	123,006	95	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クリエイトSDホールディングス	1,724,596	4,880	商品流通業務における取組強化のため
ライオン株式会社	1,359,503	1,725	同上
株式会社マンダム	224,005	1,122	同上
株式会社イズミ	215,047	1,044	同上
株式会社マツモトキヨシホールディングス	132,511	780	同上
株式会社クスリのアオキ	120,000	738	同上
株式会社ココカラファイン	140,884	688	同上
ロート製薬株式会社	318,169	652	同上
エーザイ株式会社	95,478	646	同上
イオン株式会社	391,251	636	同上
株式会社平和堂	219,849	513	同上
久光製薬株式会社	96,910	487	同上
株式会社オークワ	433,560	435	同上
株式会社ジョイフル本田	148,000	373	同上
ウエルシアホールディングス株式会社	55,505	359	同上
株式会社バローホールディングス	107,280	304	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	154,153	299	同上
小林製薬株式会社	27,752	274	同上
参天製薬株式会社	150,000	253	同上
株式会社フジ	101,755	235	同上
アステラス製薬株式会社	152,360	228	同上
フマキラー株式会社	245,640	162	同上
スギホールディングス株式会社	26,792	159	同上
ユニ・チャーム株式会社	62,262	152	同上
株式会社ライフコーポレーション	52,703	148	同上
ユニグループ・ホールディングス株式会社	177,544	140	同上
株式会社ツルハホールディングス	12,000	132	同上
株式会社サッポロドラッグストア	60,000	132	同上
株式会社キリン堂ホールディングス	124,277	124	同上
株式会社マミーマート	68,022	120	同上

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
83	-	86	6

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務であります。

【 監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査公認会計士等の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,507	18,082
受取手形	5,615	5,605
売掛金	146,090	159,876
商品及び製品	32,339	39,217
前渡金	467	580
前払費用	355	385
繰延税金資産	1,154	1,125
未収入金	13,232	14,495
その他	267	1,832
貸倒引当金	20	22
流動資産合計	221,011	241,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,315	51,754
減価償却累計額	15,043	16,152
建物(純額)	29,272	35,602
構築物	3,888	4,317
減価償却累計額	2,486	2,717
構築物(純額)	1,401	1,599
機械及び装置	27,838	31,520
減価償却累計額	18,164	20,243
機械及び装置(純額)	9,673	11,277
車両運搬具	1,289	1,305
減価償却累計額	1,221	1,229
車両運搬具(純額)	67	76
工具、器具及び備品	2,320	2,263
減価償却累計額	2,012	1,941
工具、器具及び備品(純額)	307	322
土地	37,599	38,894
リース資産	376	361
減価償却累計額	198	172
リース資産(純額)	177	189
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	78,506	87,962
無形固定資産		
のれん	-	620
ソフトウェア	393	264
ソフトウェア仮勘定	39	99
電話加入権	83	84
その他	19	18
無形固定資産合計	536	1,087

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,729	19,650
関係会社株式	20	20
出資金	3	3
破産更生債権等	356	237
長期前払費用	356	257
前払年金費用	1,286	1,178
差入保証金	406	308
その他	223	244
貸倒引当金	251	248
投資その他の資産合計	18,130	21,650
固定資産合計	97,174	110,700
資産合計	318,186	351,880
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5,538	5,760
買掛金	113,647	121,857
短期借入金	17,400	23,400
1年内返済予定の長期借入金	4,854	5,378
リース債務	73	76
未払金	13,040	15,065
未払費用	274	285
未払法人税等	3,342	3,672
前受金	33	23
預り金	101	109
賞与引当金	1,972	2,029
返品調整引当金	195	216
資産除去債務	-	25
その他	2,822	192
流動負債合計	163,296	178,092
固定負債		
長期借入金	4,928	12,150
リース債務	114	126
繰延税金負債	2,940	3,072
退職給付引当金	1,857	2,036
資産除去債務	105	77
長期預り金	1,135	1,078
その他	270	270
固定負債合計	11,353	18,812
負債合計	174,650	196,904

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金		
資本準備金	16,597	16,597
その他資本剰余金	11,229	11,229
資本剰余金合計	27,827	27,827
利益剰余金		
利益準備金	665	665
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,025	2,265
別途積立金	80,244	87,244
繰越利益剰余金	11,475	13,179
利益剰余金合計	94,411	103,354
自己株式	7	7
株主資本合計	138,100	147,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,420	7,970
繰延ヘッジ損益	14	37
評価・換算差額等合計	5,434	7,932
純資産合計	143,535	154,976
負債純資産合計	318,186	351,880

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
商品売上高	781,155	849,091
その他売上高	13,065	11,259
売上高合計	794,221	860,350
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	37,494	32,339
合併による商品受入高	-	2,820
当期商品仕入高	715,887	787,452
小計	753,382	822,613
商品期末たな卸高	1 32,339	1 39,217
差引	721,042	783,395
返品調整引当金戻入額	207	195
返品調整引当金繰入額	195	216
差引	12	20
商品売上原価	721,030	783,416
その他売上原価	11,204	9,829
売上原価合計	732,235	793,245
売上総利益	61,985	67,104
販売費及び一般管理費	2 47,808	2 51,003
営業利益	14,177	16,101
営業外収益		
受取配当金	216	252
情報提供料収入	1,270	1,411
不動産賃貸料	228	224
助成金収入	460	616
その他	390	330
営業外収益合計	2,565	2,835
営業外費用		
支払利息	216	218
不動産賃貸費用	138	121
休止固定資産減価償却費	49	0
その他	15	39
営業外費用合計	420	380
経常利益	16,322	18,556

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 71	3 1
投資有価証券売却益	364	87
特別利益合計	436	89
特別損失		
固定資産売却損	4 33	-
固定資産除却損	5 49	5 142
減損損失	6 343	6 1,143
投資有価証券評価損	331	-
その他	6	4
特別損失合計	765	1,290
税引前当期純利益	15,993	17,355
法人税、住民税及び事業税	5,714	6,139
法人税等調整額	11	713
法人税等合計	5,725	5,425
当期純利益	10,267	11,929

【売上原価明細書】

その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		3,792	33.9	3,014	30.7
配送費		5,129	45.8	4,547	46.2
減価償却費		1,246	11.1	1,230	12.5
その他		1,035	9.2	1,037	10.6
合計		11,204	100.0	9,829	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	1,818	73,744	9,772	86,000
会計方針の変更による累積的影響額								938	938
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	1,818	73,744	10,711	86,939
当期変動額									
剰余金の配当								2,796	2,796
当期純利益								10,267	10,267
固定資産圧縮積立金の積立						314		314	
固定資産圧縮積立金の取崩						107		107	
別途積立金の積立							6,500	6,500	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	207	6,500	764	7,471
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,025	80,244	11,475	94,411

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4	129,692	2,734	1	2,735	132,427
会計方針の変更による累積的影響額		938				938
会計方針の変更を反映した当期首残高	4	130,631	2,734	1	2,735	133,366
当期変動額						
剰余金の配当		2,796				2,796
当期純利益		10,267				10,267
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,686	13	2,699	2,699
当期変動額合計	2	7,469	2,686	13	2,699	10,169
当期末残高	7	138,100	5,420	14	5,434	143,535

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,025	80,244	11,475	94,411
会計方針の変更による累積的影響額								-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,025	80,244	11,475	94,411
当期変動額									
剰余金の配当								2,986	2,986
当期純利益								11,929	11,929
固定資産圧縮積立金の積立						341		341	
固定資産圧縮積立金の取崩						102		102	
別途積立金の積立							7,000	7,000	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	239	7,000	1,703	8,942
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,265	87,244	13,179	103,354

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7	138,100	5,420	14	5,434	143,535
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7	138,100	5,420	14	5,434	143,535
当期変動額						
剰余金の配当		2,986				2,986
当期純利益		11,929				11,929
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,550	52	2,497	2,497
当期変動額合計	0	8,942	2,550	52	2,497	11,440
当期末残高	7	147,043	7,970	37	7,932	154,976

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	15,993	17,355
減価償却費	4,861	4,985
減損損失	343	1,143
貸倒引当金の増減額(は減少)	187	1
賞与引当金の増減額(は減少)	47	31
返品調整引当金の増減額(は減少)	12	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	335	286
受取利息及び受取配当金	216	252
支払利息	216	218
投資有価証券売却損益(は益)	364	82
投資有価証券評価損益(は益)	331	-
売上債権の増減額(は増加)	7,191	9,694
たな卸資産の増減額(は増加)	5,154	4,056
仕入債務の増減額(は減少)	8,427	5,341
未収消費税等の増減額(は増加)	-	1,532
未払消費税等の増減額(は減少)	2,498	2,686
その他	383	428
小計	28,429	11,505
利息及び配当金の受取額	216	252
利息の支払額	211	218
法人税等の支払額	5,229	6,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,204	5,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	642	15,556
有形固定資産の売却による収入	2,740	198
無形固定資産の取得による支出	51	90
投資有価証券の取得による支出	1,989	151
投資有価証券の売却による収入	432	187
合併による支出	-	4,040
その他	125	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	365	19,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,100	6,000
長期借入れによる収入	1,000	14,500
長期借入金の返済による支出	5,476	6,754
リース債務の返済による支出	88	82
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	2,798	2,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,464	10,675
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,105	3,425
現金及び現金同等物の期首残高	13,402	21,507
現金及び現金同等物の期末残高	21,507	18,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又はキャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

7．のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

8．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(配送費に関する会計方針の変更)

当社の販売先の物流センターに商品を納品する際、当該物流センターの運営費や各店舗までの配送料等のうち、当社が販売先に対して負担する金額について、従来は販売費及び一般管理費の配送費として処理しておりましたが、当事業年度より売上高から控除する方法に変更しております。

この変更は、当社を取り巻く経営環境が目まぐるしく変化するなか、卸機能を強化し高付加価値のサービスを提供するために、経営管理手法を再構築し取引内容を全体的に検討した結果、近年、当該配送料等が取引条件決定時の重要な要素として取り扱われてきていることを踏まえ、売上高の控除項目とすることが取引実態を適切に反映すると判断し、また、取引先別損益を管理する体制も平成27年4月に整備されたことから、より適切な経営成績を表示するために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上総利益が26,625百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(仕入割引に関する会計方針の変更)

商品の仕入と決済条件に応じて受領する仕入代金の割引について、従来は営業外収益の仕入割引として処理しておりましたが、当事業年度より仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しております。

この変更は、当社を取り巻く経営環境が目まぐるしく変化するなか、卸機能を強化し高付加価値のサービスを提供するために、経営管理手法を再構築し取引内容を全体的に検討した結果、近年、当該仕入代金の割引が取引条件決定時に市場金利の動向に関わらず重要な要素として取り扱われてきていることを踏まえ、売上原価の控除項目とすることが取引実態を適切に反映すると判断し、また、取引先別損益を管理する体制も平成27年4月に整備されたことから、より適切な経営成績を表示するために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上総利益及び営業利益が3,846百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が10百万円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、繰越利益剰余金の前期首残高は141百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価に関する表示方法の変更)

不動産賃貸収入につきましては、従来は売上高に含めて表示しておりましたが、当事業年度より営業外収益に表示する方法に変更しております。また、この変更に伴い売上原価に含めて表示していた不動産賃貸原価についても、営業外費用に表示する方法に変更しております。

この変更は、卸機能を強化するために経営管理手法を再構築するなかで、事業区分の見直しを行い、今後増加が見込まれない不動産賃貸収入を主要な事業である卸売事業から分離し、当該収入及び原価を営業外損益に表示することで、より適切な経営成績を表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」に表示していた228百万円を営業外収益の「不動産賃貸料」、「売上原価」に表示していた138百万円を営業外費用の「不動産賃貸費用」としてそれぞれ組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた850百万円は、「助成金収入」460百万円、「その他」390百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

なお、金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	33百万円	0百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.4%、当事業年度31.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.6%、当事業年度68.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
配送費	9,879百万円	10,430百万円
貸倒引当金繰入額	194	1
減価償却費	3,534	3,728
給料手当	16,235	17,162
賞与引当金繰入額	1,972	2,029
退職給付費用	1,681	1,603

(注) 当事業年度より会計方針の変更を行っており、前事業年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	4百万円	- 百万円
車両運搬具	-	1
土地	66	-
計	71	1

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	33百万円	- 百万円
計	33	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	20百万円
構築物	0	17
機械及び装置	39	77
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	5	2
リース資産(有形)	1	-
ソフトウェア	0	3
長期前払費用	1	1
取壊撤去費用等	0	19
計	49	142

6 減損損失

当社は、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県日進市	遊休資産	土地	264
栃木県鹿沼市	遊休資産	土地	76
愛知県長久手市	賃貸資産	建物等	2

当社は、事業用資産については原則として支社または物流センター単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

当社の保有する資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び遊休状態にあり今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(343百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物0百万円、土地341百万円、その他2百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額(売却予定の資産については売却予定価額)又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県館林市	事業用資産	土地等	972
愛知県みよし市	賃貸資産	土地及び建物	87
埼玉県春日部市	遊休資産	土地及び建物等	84

当社は、事業用資産については原則として支社または物流センター単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

当社の保有する資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び遊休状態にあり今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,143百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物28百万円、土地1,068百万円、その他46百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額(売却予定の資産については売却予定価額)又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式(注)	4,408	1,350	-	5,758
合計	4,408	1,350	-	5,758

(注) 自己株式の株式数の増加1,350株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	1,398	22	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	1,398	22	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	1,461	利益剰余金	23	平成27年3月31日	平成27年6月5日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式（注）	5,758	100	-	5,858
合計	5,758	100	-	5,858

（注）自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	1,461	23	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年10月29日取締役会	普通株式	1,525	24	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月12日取締役会	普通株式	1,652	利益剰余金	26	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	21,507百万円	18,082百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	21,507	18,082

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システムに係る情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	231	171
1年超	275	319
合計	506	490

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金には、顧客及び取引先の信用リスクがあります。

投資有価証券である株式には、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先との継続取引に伴う債権について、取引先との密な連携体制や社内債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生リスクを抑える活動を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規則」に基づいて実行されております。当該実行は海外事業本部が対象としている外貨建金銭債務の範囲内で行っており、毎月金融機関よりデリバティブ取引の実行残高通知を受領し、実績表との突合にて一致の確認を行っております。また、これらの執行、管理状況について社内の監査部門が監査を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,507	21,507	-
(2) 受取手形	5,615	5,615	-
(3) 売掛金	146,090	146,090	-
(4) 未収入金	13,232	13,232	-
(5) 投資有価証券	15,034	15,034	-
資産計	201,481	201,481	-
(1) 電子記録債務	5,538	5,538	-
(2) 買掛金	113,647	113,647	-
(3) 短期借入金	17,400	17,400	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,854	4,878	24
(5) 未払金	13,040	13,040	-
(6) 長期借入金	4,928	4,892	35
負債計	159,408	159,397	11
デリバティブ取引()	21	21	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,082	18,082	-
(2) 受取手形	5,605	5,605	-
(3) 売掛金	159,876	159,876	-
(4) 未収入金	14,495	14,495	-
(5) 投資有価証券	18,932	18,932	-
資産計	216,993	216,993	-
(1) 電子記録債務	5,760	5,760	-
(2) 買掛金	121,857	121,857	-
(3) 短期借入金	23,400	23,400	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,378	5,432	54
(5) 未払金	15,065	15,065	-
(6) 長期借入金	12,150	12,081	68
負債計	183,612	183,598	13
デリバティブ取引()	(54)	(54)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(1)	694	717
関係会社株式(2)	20	20

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表上には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,507	-	-	-
受取手形	5,615	-	-	-
売掛金	146,090	-	-	-
未収入金	13,232	-	-	-
合計	186,447	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,082	-	-	-
受取手形	5,605	-	-	-
売掛金	159,876	-	-	-
未収入金	14,495	-	-	-
合計	198,060	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,400	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	4,854	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,478	1,800	500	150	-
合計	22,254	2,478	1,800	500	150	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,400	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	5,378	-	-	-	-	-
長期借入金	-	4,700	3,400	3,050	1,000	-
合計	28,778	4,700	3,400	3,050	1,000	-

(注) 当事業年度より会計方針の変更を行っており、前事業年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は20百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	14,487	6,677	7,810
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,487	6,677	7,810
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	547	650	103
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	547	650	103
合計		15,034	7,328	7,706

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 694百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	18,478	6,938	11,540
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,478	6,938	11,540
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	453	507	53
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	453	507	53
合計		18,932	7,446	11,486

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 717百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	432	364	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	432	364	0

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	187	87	4
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	187	87	4

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,131	-	21
合計			1,131	-	21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,106	-	54
合計			1,106	-	54

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
(東京薬業厚生年金基金)		
年金資産の額	512,488百万円	571,380百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額	522,289	561,736
差引額	9,801	9,644

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
(東京薬業厚生年金基金)	4.0%	4.0%

(3) 補足説明

前事業年度(平成26年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高45,242百万円と、当年度剰余金35,440百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は8年0ヵ月であります。

当事業年度(平成27年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高40,107百万円と、当年度剰余金49,751百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は7年0ヵ月であります。

(4) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,487百万円	5,632百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,238	-
会計方針の変更を反映した期首残高	5,249	5,632
勤務費用	447	445
利息費用	57	61
数理計算上の差異の発生額	93	548
退職給付の支払額	216	242
退職給付債務の期末残高	5,632	6,446

(5) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,673百万円	4,176百万円
期待運用収益	40	45
数理計算上の差異の発生額	339	101
事業主からの拠出額	265	265
退職給付の支払額	142	147
年金資産の期末残高	4,176	4,238

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,376百万円	3,852百万円
年金資産	4,176	4,238
	799	386
非積立型制度の退職給付債務	2,256	2,594
未積立退職給付債務	1,456	2,207
未認識数理計算上の差異	885	1,349
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	571	857
退職給付引当金	1,857	2,036
前払年金費用	1,286	1,178
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	571	857

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	447百万円	445百万円
利息費用	57	61
期待運用収益	40	45
数理計算上の差異の費用処理額	209	185
その他	879	832
確定給付制度に係る退職給付費用	1,553	1,479

(注) 「その他」は、厚生年金基金制度への掛金支払額等であります。

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、前事業年度737百万円、当事業年度687百万円であります。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
債券	55%	54%
株式	32	26
生保一般勘定	10	11
その他	3	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.1%	0.2%
長期期待運用収益率	1.1	1.1

(注) 当事業年度の期首時点において適用した割引率は1.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度160百万円、当事業年度161百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	250百万円	254百万円
賞与引当金	650	625
貸倒引当金	78	83
未払経費	262	213
たな卸資産評価損	0	-
退職給付引当金	598	623
投資有価証券評価損	184	179
未払役員退職慰労金	87	82
減損損失	64	354
資産調整勘定	-	232
その他	92	86
繰延税金資産小計	2,270	2,735
評価性引当額	363	-
繰延税金資産合計	1,906	2,735
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	963	999
その他有価証券評価差額金	2,285	3,303
前払年金費用	417	362
資産除去債務に対応する除去費用	9	7
その他	16	9
繰延税金負債合計	3,692	4,682
繰延税金資産(負債)の純額	1,785	1,946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
住民税均等割等	0.7	0.6
評価性引当額	1.0	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.4
その他	0.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	31.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は111百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が71百万円、その他有価証券評価差額金が183百万円それぞれ増加しております。

(注)当事業年度より会計方針の変更を行っており、前事業年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 伊東秀商事株式会社
事業の内容 化粧品・日用品卸売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品をフルラインで取り扱う中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化により人々の豊かで快適な生活の実現に貢献することを目指し事業を展開しております。

こうしたなか、化粧品・日用品などの卸売事業を行う伊東秀商事株式会社と合併することで、同社で培われた事業資産・ノウハウの集約、及び中間流通段階における取扱高の増加により、さらなる生産性向上を実現できると判断したことによるものであります。

(3) 企業結合日

平成27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、伊東秀商事株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社P A L T A C

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金である企業結合であり、当社が当該現金を交付する企業であることから、当社を取得企業と決定しております。

2. 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金及び預金	5,000百万円
取得原価		5,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 11百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

689百万円

(2) 発生原因

主として伊東秀商事株式会社が化粧品・日用品卸売事業を展開する地域におけるさらなる生産性向上によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,405百万円
固定資産	499
資産合計	8,905
流動負債	4,594
負債合計	4,594

7. 企業結合が事業年度の開始に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	22,012百万円
営業利益	110

(概算額の算定方法)

企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としており、企業結合時に認識されたのれんが、当期首に発生したものとして償却額を算定しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度(報告セグメントの変更等に関する事項)に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の報告セグメントは、従来「卸売事業」と「物流受託事業」に区分しておりましたが、当事業年度より「卸売事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当事業年度より卸機能を強化するために経営手法を再構築するなかで事業区分を見直した結果、「卸売事業」と「物流受託事業」を一体的な事業と捉え、経営資源の配分及び事業評価を行っていくことがより適切と判断したことによるものであります。

この変更により、前事業年度及び当事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「セグメント情報 当事業年度（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「セグメント情報 当事業年度（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディopalホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディopalホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	2,258.71円	2,438.74円
1株当たり当期純利益金額	161.58円	187.73円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当事業年度より会計方針の変更を行っており、前事業年度については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額が2円21銭増加し、1株当たり当期純利益金額が1銭減少しております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	10,267	11,929
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	10,267	11,929
期中平均株式数（千株）	63,548	63,547

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	44,315	8,605	1,165 (28)	51,754	16,152	2,061	35,602
構築物	3,888	537	108 (3)	4,317	2,717	318	1,599
機械及び装置	27,838	3,812	129 (17)	31,520	20,243	2,113	11,277
車両運搬具	1,289	66	51	1,305	1,229	58	76
工具、器具及び備品	2,320	153	210 (25)	2,263	1,941	110	322
土地	37,599	2,406	1,112 (1,068)	38,894	-	-	38,894
リース資産	376	96	111	361	172	84	189
建設仮勘定	6	4,594	4,601	-	-	-	-
有形固定資産計	117,635	20,273	7,490 (1,143)	130,418	42,456	4,747	87,962
無形固定資産							
のれん	-	-	-	689	68	68	620
ソフトウェア	-	-	-	909	645	172	264
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	99	-	-	99
電話加入権	-	-	-	84	-	-	84
その他	-	-	-	26	8	1	18
無形固定資産計	-	-	-	1,810	722	243	1,087
長期前払費用	529	68	121	476	218	63	257

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 伊東秀商事(株)合併による増加

建物 14百万円

(2) R D C 関東の建設による増加

建物 4,296百万円 構築物 212百万円

機械及び装置 2,593百万円 土地 157百万円

(3) R D C 東北の増設による増加

建物 2,422百万円 機械及び装置 991百万円

(4) R D C 堺の土地取得による増加

土地 2,245百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

不動産売却及びそれに伴う減少

建物 1,048百万円 構築物 28百万円

土地 43百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,400	23,400	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,854	5,378	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	73	76	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,928	12,150	0.48	平成30年2月20日 ~ 平成32年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	114	126	-	平成29年4月30日 ~ 平成33年3月31日
其他有利子負債 預り保証金	1,042	1,004	1.26	-
合計	28,413	42,134	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、復興庁より5年間の利子補給(復興特区支援利子補給金)を受けているものが、1年以内に返済予定の長期借入金に400百万円、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)に400百万円それぞれ含まれており、これを除いた期末借入金残高及び期末現在の利率に基づき計算しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,700	3,400	3,050	1,000
リース債務	61	43	18	3

- 其他有利子負債の「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び貸借対照表日後5年内の返済予定額については記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	272	17	2	16	271
賞与引当金	1,972	2,054	1,997	-	2,029
返品調整引当金	195	216	-	195	216

(注) 1. 当事業年度より会計方針の変更を行っており、返品調整引当金の期首残高については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2. 当期増加額のうち、合併による増加額

貸倒引当金	0百万円
賞与引当金	25百万円

3. 当期減少額のうち、目的使用以外の減少額

貸倒引当金	債権回収による戻入額	0百万円
	洗替による戻入額	15百万円
返品調整引当金	洗替による戻入額	195百万円

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	16,975
普通預金	1,088
別段預金	8
小計	18,071
合計	18,082

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社キリン堂	2,501
イオンリテール株式会社	2,197
イオンビッグ株式会社	205
株式会社光洋	99
イオン九州株式会社	97
その他	503
合計	5,605

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成28年4月	2,515
5月	2,496
6月	593
合計	5,605

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社マツモトキヨシホールディングス	15,535
スギホールディングス株式会社	11,157
株式会社ツルハホールディングス	6,328
株式会社ローソン	6,295
株式会社カワチ薬品	6,273
その他	114,285
合計	159,876

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ <u>(B)</u> 366
146,090	960,366	946,580	159,876	85.6	58.3

(注) 当期発生高には消費税等を含めております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
化粧品	11,239
日用品	15,287
医薬品	6,136
健康・衛生関連品	6,416
その他	136
合計	39,217

電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ロート製薬株式会社	2,371
株式会社明色化粧品	547
LIB JAPAN株式会社	207
日本臓器製薬株式会社	206
皇漢堂薬品株式会社	190
その他	2,237
合計	5,760

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成28年4月	2,092
5月	2,834
6月	483
7月	304
8月	45
合計	5,760

買掛金

相手先	金額(百万円)
小林製薬株式会社	23,182
ライオン株式会社	7,030
アース製薬株式会社	4,875
第一三共ヘルスケア株式会社	4,202
株式会社エフティ資生堂	3,345
その他	79,221
合計	121,857

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	209,958	425,492	652,163	860,350
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,342	9,393	14,158	17,355
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,879	6,223	9,381	11,929
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	45.31	97.93	147.63	187.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	45.31	52.63	49.70	40.10

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。http://www.paltac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第87期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第88期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出
（第88期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出
（第88期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年8月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成28年2月10日関東財務局長に提出
平成27年8月11日提出の臨時報告書（吸収合併）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月23日

株式会社 P A L T A C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土居 正明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P A L T A C の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P A L T A C の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、販売先の物流センターの運営費や各店舗までの配送料等のうち、会社が販売先に対して負担する金額について、従来は販売費及び一般管理費として処理していたが、当事業年度より売上高から控除する方法に変更している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、商品の仕入と決済条件に応じて受領する仕入代金の割引について、従来は営業外収益の仕入割引として処理していたが、当事業年度より仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更している。
3. セグメント情報に記載されているとおり、会社の報告セグメントは、従来「卸売事業」と「物流受託事業」に区分していたが、当事業年度より「卸売事業」の単一セグメントに変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社P A L T A Cの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社P A L T A Cが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。